



# 朝日町は 結婚支援イベントを 応援します！

## あいのトキめき出会い応援イベント補助金の交付について

### 【補助対象】

結婚支援、出会い応援イベントを実施する、  
町内に事務所及び活動場所を有する団体

### 【イベント条件】

- ・町内で開催するものであること。
- ・営利を目的としないこと。
- ・18歳以上の独身男女10名以上参加するものであること。
- ・健全な出会いの場の提供、意識啓発のセミナーなど、  
結婚へのきっかけづくりにつながるものであること。
- ・他からの補助を受けていないこと。

### 【補助金】

1イベントにつき、補助限度額**10万円**【年度内**2**団体まで】  
(補助対象経費は、講師報償、消耗品、チラシ・ポスター等の印刷代、保険料、  
会場・機材の借上料などです。参加者の飲食代等は補助対象になりません。)

### 【申請手続き】

あいのトキめき出会い応援イベント補助金交付申請書に  
必要書類を添えて、朝日町役場企画調整課へ提出してください。

朝日町 企画調整課 〒939-0793 朝日町道下1133番地  
TEL(0765)83-1100(内線214) FAX(0765)83-1109